

「社協」は社会福祉協議会の略称です。

社協ら・くろい

令和3年
6.1
No.86
2021

編集・発行 社会福祉法人袋井市社会福祉協議会

本所：〒437-0061 袋井市久能2515番地の1 はーとふるプラザ袋井（袋井市総合健康センター）
TEL (0538)42-7914・43-3020 FAX (0538)43-6305
支所：〒437-1102 袋井市浅名1028番地 TEL (0538)23-9229 FAX (0538)23-6150
URL <http://www.fukuroi-shakyo.or.jp> E-mail csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp



らくしょう 楽笑教室 ~楽しく笑って健康長寿~

(認知症・閉じこもり・フレイル予防教室)



健康体操でフレイル予防



季節を感じてオリジナルゲーム



みんなで楽しく手芸

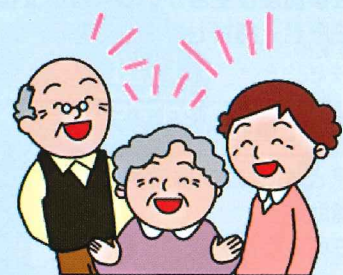


楽笑教室での作品

袋井市社会福祉協議会では袋井市の委託を受け、「楽笑教室」を開催しています。教室では頭の体操、レクリエーション、手芸、運動など楽しいひとときを過ごしています。

地域の人たちと一緒に楽しく笑って脳の活性化と健康なからだづくりを目指し、いつまでも健康で元気に過ごしましょう。ぜひご参加下さい!!

詳しくは社会福祉協議会(TEL 43-3020)までご連絡ください。



令和3年度 社会福祉法人袋井市社会福祉協議会事業計画

本年度は、令和3年度からスタートしています「第4次袋井市地域福祉推進計画」（5箇年計画）を着実に遂行していくほか、「一人暮らし高齢者等買い物支援事業」及び「シニア世代社会参加支援事業」を新たに開催し、閉じこもり予防に加え、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら健康で元気に暮らせるまちづくりを推進します。

加えて、なんでも相談会をはじめとした丸ごと相談（断らない相談）及び社会とのつながりや参加の支援、地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援を行うほか、多様な担い手の参画による地域共生に資する地域活動の促進を図り、「つながり続ける」伴走支援を目指します。

さらに、成年後見制度利用促進に向けて、「中核機関」の業務の一部である、広報機能及び相談機能を担うことにより、より一層の普及・啓発と相談者の状況に応じた必要な支援に積極的に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指して一層励んでまいります。

基本目標

- 1 地域の支え合いのための仕組みづくり
- 2 地域福祉の担い手づくり
- 3 包括的に支援するための基盤整備

3 介護保険事業の推進

- (1)居宅介護支援及び訪問介護事業の実施
- (2)袋井南部地域包括支援センター事業の実施
- (3)「地域・これからの会」（第2層協議体）、つながり部交流会及び認知症カフェの充実



4 障害福祉サービスの推進

- (1)居宅介護・重度訪問介護・同行援護・外出介護事業の実施
- (2)養育支援訪問事業ホームヘルプサービスの実施

5 啓発活動の推進

- (1)「社協ふくろい」・「ぼらんていあ通信」の発行及び充実
- (2)ふれあい広場の充実及びふれあい夢市場への参画
- (3)福祉チャリティーバザー及び社会福祉大会の開催

6 高齢者福祉活動

- (1)シニア世代社会参加支援事業の開催（シニア世代を対象として、これまでの豊かな経験や知識などを活かした社会参加及び生きがいづくりを支援する）
- (2)笠原老人福祉センターの管理・経営

7 児童福祉活動

- (1)子どもの遊び場遊具の整備助成
- (2)笠原児童館の管理・経営



※本年度取り組む主な事業

1 地域福祉活動の推進

- (1)コミュニティセンターとの連携強化及び地域福祉推進組織活動の活性化支援
- (2)ふれあい・いきいきサロン及び見守りネットワークづくりの推進
- (3)一人暮らし高齢者等買い物支援事業の開催（マイクロバスを活用した買い物支援を行なうことにより、閉じこもり予防及び生きがいづくりを支援する）
- (4)子育てほっと茶話会事業の開催
- (5)小地域活動学習講座及び地域福祉ネットワーク委員会の開催
- (6)地域福祉講演会の開催



2 在宅福祉活動の推進

- (1)楽笑教室（一般介護予防事業）の充実
- (2)ハンディキャブ及びマイクロバス貸出事業の実施
- (3)日常生活自立支援事業の実施（県社協より受託）
- (4)車椅子の貸与



11 相談事業の推進

- (1)各種相談事業（福祉総合・心配ごと・結婚・法律・こころの相談）の実施
- (2)ひきこもり家族等の交流会「いっぽ」の実施
- (3)生活困窮者自立支援事業（自立相談・家計改善支援事業及び住居確保給付事業）の実施
- (4)なんでも相談会の充実
- (5)フードバンクの活用及びフードドライブの実施
- (6)法人後見業務及び成年後見事業の推進
- (7)「中核機関」の運営（成年後見制度利用促進に向けて、広報機能及び相談機能を担うことにより、普及・啓発と相談者の状況に応じた必要な支援を行う）



12 福祉資金貸付事業

- (1)生活福祉資金貸付事業の実施（県社協より受託）

13 共同募金運動の推進

- (1)赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動の強化と配分金の活用



14 善意銀行の運営

15 福祉関係団体の活動支援

8 障がい児（者）福祉活動

- (1)移動支援事業（リフトバス等の運行）の実施

9 ボランティア活動の推進

- (1)ボランティア情報の提供と活動に関する相談援助
- (2)課題別講座（手話講習会、点訳奉仕員養成講座、災害ボランティア・地域福祉ボランティア・運転ボランティア・生活支援ボランティア養成講座）の開催
- (3)災害ボランティアネットワーク委員会の充実



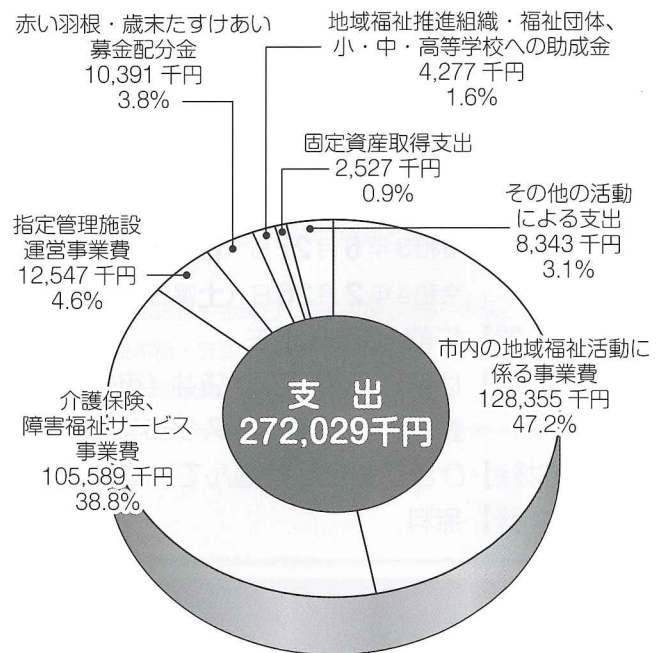
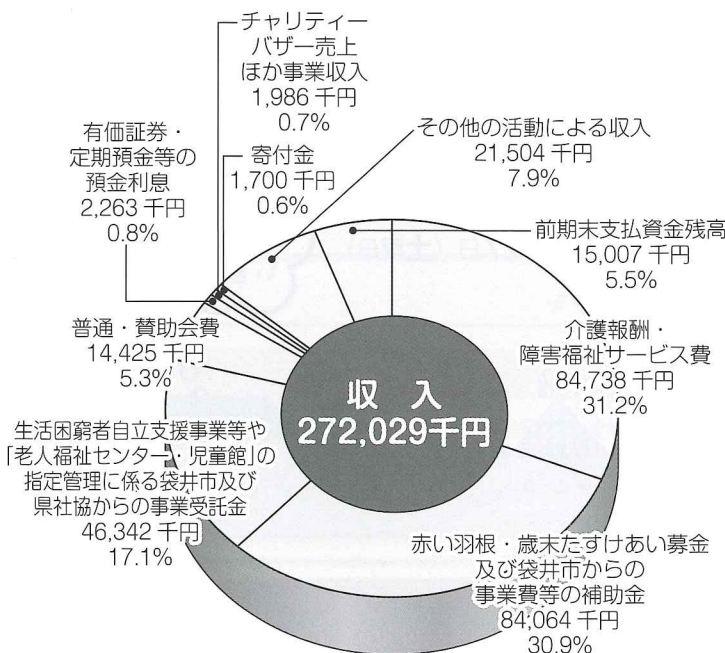
10 福祉教育の推進

- (1)福祉教育実践校の活動支援
- (2)年代別講座（小学生・中高生ふれあい体験事業）の開催
- (3)やさしい心啓発事業の実施
- (4)福祉教育サポーター養成講座の開催



令和3年度社会福祉法人袋井市社会福祉協議会

資金収支予算



袋井市社会福祉協議会は**成年後見制度の中核機関**として、より一層成年後見制度の利用促進を図っていきます。
(袋井市より受託)

「成年後見制度」って???

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分でない方を法律的に支援する制度です。

「中核機関」って???

司法機関や法律家等の協力を得て、判断能力が十分でない方の権利擁護を図り、安心できる地域生活を支える体制（地域連携ネットワーク）をつくる機関です。

「地域連携ネットワーク」って何???

地域連携ネットワークとは①権利擁護支援の必要な人の発見・支援②早期の段階からの相談・対応体制を整備するネットワークです。

何をするの???

成年後見制度などの説明と相談に広く応じます。ご希望の方は、お気軽に社会福祉協議会までお問合せください。また、下表にある日常生活自立支援事業の相談にも応じます。

成年後見制度		日常生活自立支援事業
認知症、知的・精神障がいなどの理由により、判断能力が不十分な方及び判断能力が全くない方	対象者	①判断能力が不十分な方（認知症、知的・精神障がい者等） ②本事業の契約内容について、判断し得る能力を有していると認められる方 ※①②のいずれにも該当する方
補助人・保佐人・成年後見人等	援助者	市町社会福祉協議会の職員・支援員
本人、配偶者、4親等内の親族等が裁判所へ申立てる	手続きの開始	社会福祉協議会への相談
本人負担（金額は、家庭裁判所が決定）	利用中の費用	本人負担（生活保護世帯は公費負担あり）
・財産の管理（不動産、預貯金等） ・行政手続きの代行 ・介護サービス等の契約 ・不利益な契約の取り消しなど	支援内容	・福祉サービスの利用援助 ・日常的金銭管理サービス ・書類等の預かりサービス



こころのよりどころ『いっぽ』に参加してみませんか

～ひきこもり家族等の交流会～

参加者同士が知り合い、おしゃべりで息ぬきをしながらこころの負担を軽くして、元気になるための交流会です。抱えている悩みを『いっぽ』で打ち明けてみませんか？

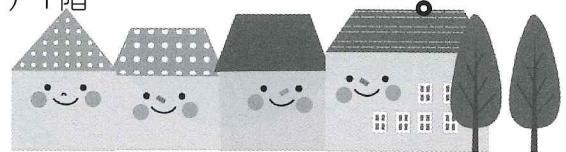
【開催日】 令和3年6月27日（日曜日）・8月21日（土曜日）・11月27日（土曜日）
令和4年2月26日（土曜日）

【時 間】 午前10時～正午

【会 場】 は一とふるプラザ袋井（市総合健康センター）1階
豊田舜次ウェルネスサロン

【参加対象者】 ひきこもり等で悩んでいる家族など

【参加費】 無料



問合せ

社会福祉法人袋井市社会福祉協議会 生活支援係

TEL 43-3020 FAX 43-6305 E-mail: csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp

社協相談事業のご案内

社協では次の相談を行なっています。相談はすべて秘密厳守です。お気軽にご利用ください。
 なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催に変更が生じた場合は、社協ホームページ等でお知らせいたします。

心配ごと相談

家庭や仕事での悩みごと等日常生活での心配ごとを相談員がお聞きし、解決の方法と一緒に考えていきます。予約は必要ありません。当日、窓口にお申し出ください。

- 日時** 毎週水曜日、毎月第3日曜日 午後1時～午後4時
- 会場** 社協本所（ただし、毎月第4水曜日は社協支所）
- 相談員** 民生委員・人権擁護委員・保護司

こころの相談

日常生活でのストレスや不安、心の病気等に対し、精神保健福祉士がアドバイスし、問題の解決の手助けをします。

- 日時** 毎月第2木曜日 午後1時～午後4時
- 会場** 社協本所
- 相談員** 精神保健福祉士
- 予約受付** 相談日の1週間前の午後5時まで
電話可



結婚相談

結婚を望まれる男女の相談に応じ、適切な助言や情報提供を行なっています。
 当相談所は、磐田市、掛川市、菊川市、森町を含めた四市一町で良縁に恵まれるよう連携を図っています。多くの方に結婚相談所へ来ていただき、ぜひ登録をしていただきたいと思います。そして、素敵なパートナーをみつけましょう。

- 日時** 毎月第1・第3日曜日、第2火曜日
午後1時～午後4時(受付は3時30分まで)
- 会場** はーとふるプラザ袋井（市総合健康センター内）
- 相談員** 民生委員・児童委員ほか
※4市1町結婚相談所
（袋井・菊川・掛川・磐田・森）が
連携し、相談を行なっています。

新規登録について 新規登録の際には認印、写真、身分を証明するもの（運転免許証等）をお持ちください。



法律相談

日常生活での法的解決が必要な問題に対し、弁護士が適切な助言指導を行ないます。

- 日時** 毎月第4水曜日 午後1時30分～午後4時30分
- 会場** 社協本所
- 定員** 1日につき6人まで 市内在住の方で、1人年度内1回（要予約）
- 相談員** 弁護士
- 予約受付** 予約受付は相談日の1週間前の午前8時30分～
電話可

福祉総合相談

福祉サービスや日常生活のさまざまな問題についての相談をお受けします。お話をお聞きし、専門機関と連携をとりながら問題解決の手助けをします。

- 日時** 毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
- 会場** 社協本所・支所
- 相談員** 社協相談職員

ボランティア相談

ボランティア活動に関する相談(活動希望、活動紹介、講座案内等)に応じます。また、必要としているボランティア等についても紹介します。 ※詳細はP11をご覧ください。



問合せ

社会福祉法人袋井市社会福祉協議会 地域福祉係
 TEL 43-3020 FAX 43-6305 E-mail:csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp

今年度こんな講座等を計画しています！

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、下記事業及び講座は、中止または延期の可能性がありま
す。開催日時等については、その都度お知らせします。

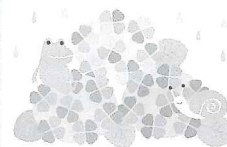
事業／講座名	内容
手話講習会	日常会話ができる程度の簡単な手話を学びます
点訳奉仕員養成講座	絵本や日常会話を点訳するなど簡単な点字を学びます
サロンボランティア養成講座	ふれあい・いきいきサロンのリーダーやボランティアを養成します
シニア世代社会参加支援事業	シニア層を対象とし、豊かな経験や知識、趣味などを生かしたボランティア活動の発掘、生きがいづくりを支援します
子育てほっと茶話会事業	不登校などの課題を抱える児童の保護者への情報交換の場の提供や障がい児サロン及び支援ボランティアの養成を図ります
中高生ふれあい体験	中学生・高校生向け福祉体験学習を行います
生活支援ボランティア養成講座 (フォローアップ含む)	地域住民による助け合い、支え合い活動を推進する、ボランティアを養成します
災害ボランティア養成講座	災害ボランティアについて学び、災害ボランティアを養成します
福祉チャリティバザー 袋井市ふれあい広場	市民総参加による一品寄付運動を展開し、収益金を事業推進のために活用し、住民福祉活動の充実を図ります 障がい者、高齢者、青少年をはじめ市民が集い、交流するイベントです ※袋井市総合体育館（さわやかアリーナ）にて合同開催の予定
地域福祉ボランティア養成講座	小地域福祉活動推進のための担い手やボランティアを養成します
小学生ふれあい体験	小学生向けの福祉体験学習を行います
小地域活動学習講座	多くの市民が地域福祉活動の参加につながるような講座です
運転ボランティア講習会	福祉車両の操作方法などについて学びます
地域福祉講演会	市民が地域でより良く暮らすことができるよう地域福祉についての講演会です
福祉教育サポーター養成講座	福祉体験や福祉に関する学校授業のサポーター養成を図ります
社会福祉大会	多年にわたり、社会福祉の発展に功績のあった人々に対し心から感謝の意を表すために開催します

豊沢地区地域福祉推進委員会ご紹介

豊沢地区では、地域の誰もが安心できる地域づくりのための見守りネットワーク活動の推進や、サロンにおける世代間交流、高齢者の方の外出を支援するためのイベントの開催等、積極的な事業推進を行っています。



「とよさわ寄席」の鑑賞



見守りネットワーク研修会



サロンと子ども会との交流事業

問合せ

社会福祉法人袋井市社会福祉協議会

TEL 42-7914・43-3020 FAX 43-6305 E-mail:csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp

笠原老人福祉センター

袋井市岡崎 2150-1 ☎ 23-2360

利用時間：午前9時～午後5時

休館日：日・月・祝日・年末年始

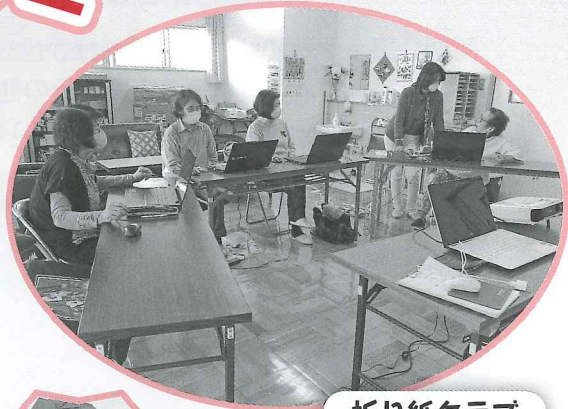
市内在住の60才以上の方は、無料でご利用できます。

◇パソコン教室 ダイヤモンドサークル

月2回 午後1時30分～3時

◇健康体操…第4土曜日 午後1時30分～

◇折り紙クラブ…第1木・金 午後1時30分～



折り紙クラブ

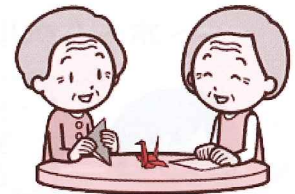
募集

★老化予防英語・・・毎月2回

第2・4金曜日 午後1時30分～2時30分

★孫と英会話・・・毎月2回

第2・4土曜日 午前10時～11時



ABCDEFGHIJKLMN OPQRSTUVWXYZ

笠原児童館

袋井市岡崎 529-1 ☎ 23-2361

利用時間：午前9時～午後5時

休館日：日曜・祝日・年末年始

児童館は、未就園児から18歳まで利用ができる施設です。月行事も色々行っていますので、元気あふれる児童館に遊びに来てください。

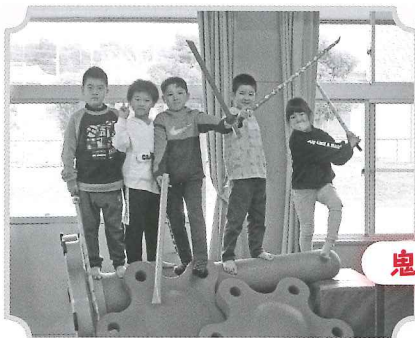
こままわし大会

いろいろな行事を行っています!

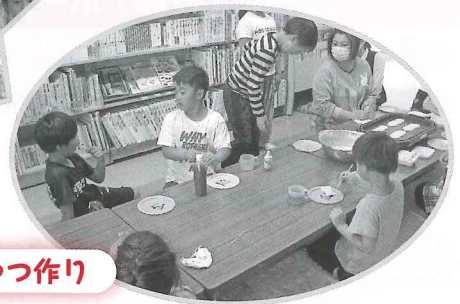
表彰式



鬼滅の刃ごっこ



おやつ作り



こんにちは！社協のヘルパーです

職員が一体となって、真心こめて介護サービスを行います！

訪問介護事業所では、ご利用様が自立した生活が営めるようホームヘルパーがご自宅に訪問して、入浴、排泄、食事等の支援、その他日常生活に必要なサービスを行っています。「親切」と「安心」をモットーに在宅介護のお手伝いをさせていただきます。



※一時的にマスクをはずして撮影しました

～主な業務～

- 訪問介護
- 総合事業訪問介護
- 自立生活支援サービス
- 障害福祉サービス
(居宅介護・同行援護)

～～ホームヘルパーからの声～～



・長く勤めているヘルパーが多いです。利用者様に喜んでいただけることがやりがいとなっています。
(勤続年数15年ヘルパー)



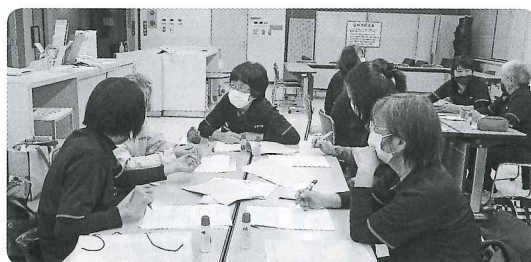
・毎回行う研修会で、みんなで意見を出し合い、スキルアップにつなげています。
(勤続年数8年ヘルパー)



・子どもの用事がある時に仕事の調整ができるので働きやすいです。
(勤続年数3年ヘルパー)

常勤5人 非常勤16人

真心こめて介護サービスを行っています



グループ研修の様子



毎月1回研修を行っています
今回は事例検討会です

サービスのご依頼、お問い合わせは、下記までお願いします。

社会福祉法人袋井市社会福祉協議会 訪問介護事業所
袋井市浅名1028番地(浅羽支所内) TEL 0538-24-0012 FAX 0538-23-6150

パート(登録)ホームヘルパー募集中! ～一緒に在宅介護を支えませんか～

- 資格** ホームヘルパー2級以上
- 仕事** 訪問介護(身体介護・家事援助)
- 賃金** 訪問介護・時給1,100円(土日・祝日は1,485円)
- 勤務時間** 相談に応じます(土日・祝日・早朝夜間勤務できる方歓迎)
- 精勤手当** 年2回 **訪問手当** 支給 **制服** 貸与

1時間からでも仕事ができます。
子育て中でも働きやすい職場です。
60歳以上の方も活躍中!!



地域の総合相談窓口

“袋井南部地域包括支援センター”です!



地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、安心して“その人らしく”暮らし続けることができるように、健康や福祉介護などに関する相談を受けたり、その人の身体の状態に適したアドバイスを行うなど、高齢者のみなさんが自立した生活を続けていくことができるよう応援しています。

袋井南部地域包括支援センターでは、“ひまわりのような黄色の自転車”と“青空のような水色の自転車”で地域の方に**笑顔**と**元気**と**安心**を届けに走り回っています。

地域の皆さんが安心して暮らしていただけるよう、パワー全開でがんばります!



つながり処「結(ゆい)」

- ◎家でテレビの番人をしている時間に「結」へ来たら元気がもらえる!
- ◎「結」へ来たら地域活動のヒントがもらえる!
- ◎「結」へ来て、自分の健康の秘訣や知識をみんなにお裾分けできる!
- ◎介護についての不安が「結」に来たら解消された!



そんな地域の皆さんの心のよりどころになれるよう

つながり処「結」をOPENします!

- 日時 令和3年6月28日・7月26日・8月23日(月曜日) 午前10時~11時30分
- 会場 袋井南部地域包括支援センター地域交流室(高尾783番地の4)
(駐車場は袋井南コミュニティセンターをご利用ください)
- 内容 **つどい庵** ちょっとだけ体操、お得な情報紹介、レクリエーションなど
かけこみ庵 介護 ごと相談会
- 参加者 元気になりたい! 元気でいたい! 元気を与えたい! 地域を元気にしたい方ならどなたでも
※参加される方は直接会場へお越しください。
- 問合せ 袋井南部地域包括支援センター TEL0538-42-7939

袋井市社協居宅介護支援事業所

住み慣れた地域でその人らしい生活を送り続けて
いただくために、私たちがお手伝いします!

介護を必要としている方がご自宅において適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャーが心身の状況や生活・住環境、本人・家族等の希望に沿ってプランを作成し、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを行います。



ご相談は… 袋井市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
袋井市高尾783番地の4 TEL 0538-44-0885


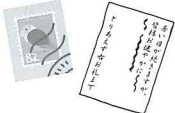

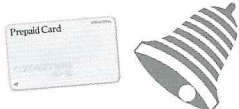
ぼらんていあ通信

volunteer communication

第86号

身近にできるボランティア ~収集ボランティアのお願い~

身近にあるものを集める、整理するだけで地域に貢献できるボランティア活動です。誰でも気軽に始められる収集活動をご紹介します。

- | | | |
|---|---|--|
| <p>アルミ缶</p>  <p>使用済み切手・書損じハガキなど</p>  <p>エコキャップ</p>  <p>使用済みプリペイドカード・ベルマーク</p>  | <p style="color: red;">➔</p> <p style="color: red;">➔</p> <p style="color: red;">➔</p> <p style="color: red;">➔</p> | <p style="color: red;">収集にあたってのポイント</p> <p>★アルミ缶はプルタブだけを外さず、缶ごとお持ちください。その際に綺麗に洗ってください。</p> <p>★使用済み切手は、ハガキや封筒から切り離さず周りを1cmほど残して切り取ってください。</p> <p>★年賀状の残りもお預かりします。</p> <p>★汚れの酷いエコキャップは回収できません。回収の際はできるだけ綺麗に洗い、よく乾かしたものをお持ちください。</p> <p>★『ベル』のマークが切れていないものをお願いします。</p> |
|---|---|--|

すべて、社会福祉協議会の窓口(善意銀行物品)で受け付けております。皆様のご協力をお願いいたします。

【こんなふうに使われています♪】エコキャップ編

- 〈STEP1〉社会福祉協議会へ寄付
- 〈STEP2〉回収業者(昭栄商会)による回収
- 〈STEP3〉障がい者施設にて、仕分け作業
- 〈STEP4〉エコキャップ推進協会へ
プラスチック原料として換金
- 〈STEP5〉換金したお金を、医療支援や子どもたちへの環境教育へ役立てています

市内の小中学校や企業でもたくさんご協力いただいています。

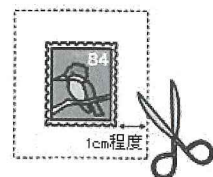
ますますボランティアの輪が広がりますように♪

使用済み切手ボランティアを募集します

社会福祉協議会では、皆さんから回収した使用済み切手を収集体に寄付する前に整理して下さる「**使用済み切手整理ボランティア**」を募集しています。初めての方でも、作業方法を丁寧に説明しますので、安心してご参加いただけます。お気軽に、お問い合わせください。



- 日時** 毎月第3木曜日 午後1時30分～3時
- 場所** 袋井市ボランティアセンター
(袋井市久能2515番地の1 はーとふるプラザ袋井)
- 持ち物** はさみ(社会福祉協議会所有のはさみも貸出可能)、マスク



社会福祉法人袋井市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL 43-3020 FAX 43-6305 E-mail: csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp

ぼらんていあ通信

volunteer communication

第86号

「初めてでも安心して学べます！」 手話講習会を開催します

手話サークル「浅羽あゆみの会」、「若葉の会」が講師になり、テキストでの学習やレクリエーションを通じて、手話の基本を学びます。初めて手話を習う方でも、分かりやすく学べますので、お気軽にご参加ください。

<浅羽あゆみの会>

日時 6月15日～7月20日 毎週火曜日 午後7時30分～9時 全6回

場所 袋井南コミュニティセンター（高尾754の1）

対象 小学3年生以上の市内在住又は在勤・在学者
（小学生は保護者同伴、中学生は保護者送迎）

定員 15人

参加料 無料



<若葉の会>

日時 7月21日～8月25日 毎週水曜日 午後7時30分～9時 全6回

場所 袋井北コミュニティセンター（久能1330の2）

対象 小学3年生以上の市内在住又は在勤・在学者（小学生は保護者同伴、18歳未満は保護者送迎）

定員 15人

参加料 無料

ボランティアセンターを紹介します

ボランティアセンターは、各種ボランティアグループの活動場所や会議・研修の場として利用されています。ボランティア活動や地域福祉の発展を目的とした活動をする団体のご利用が可能です。ぜひ、ご利用下さい。

利用できる団体

袋井市内に住所がある団体で、ボランティア活動団体、社会福祉に関するNPO法人などのボランティア団体や当事者団体または社会福祉協議会会長が認めた団体

利用手続き

社会福祉協議会へ「ボランティア登録」を行い、あらかじめ利用許可が必要です。利用申し込みは、「使用申請書」を社会福祉協議会へ提出してください。

利用できる日時

土曜日・日曜日・祝日を含む毎日（ただし、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後9時30分

場所

はーとふるプラザ袋井内1階（袋井市久能2515番地の1）

使用料

無料



ボランティアに関する情報を知ることができます

ボランティア相談のご案内

社会福祉協議会では、ボランティアに関するあらゆる相談を受け付けるボランティア相談を行っています。「ボランティア活動を始めるにはどうしたらいいの?」「どんなボランティア活動があるの?」「ボランティアしてくれる人を募集したいけど、どうしたらいいかな?」等、ご相談に応じます。

日時 毎週月曜～金曜日（祝日は除く） 午前8時30分～午後5時
毎月第3日曜日・午後1時～午後4時（本所のみ）

場所 袋井市社会福祉協議会 本所
（袋井市久能2515番地の1 はーとふるプラザ袋井内1階）
袋井市社会福祉協議会 浅羽支所
（袋井市浅名1028番地 袋井市浅羽支所内）



問合せ

社会福祉法人袋井市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL 43-3020 FAX 43-6305 E-mail: csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp

あたたかい♡ ありがとうございます

令和3年 2月4日～
令和3年 5月12日

★社会福祉事業寄付者 8件…172,284円

(太郎助) 幸浦コミセンチャリティライブ関係者ご一同様 (春岡) 報徳春岡下社様
(木原) 曹洞宗静岡第三宗務所布教師会様 (磐田市) ㈱ジェイエイ遠中サービス様
(市内) 匿名様 4件

★不要入れ歯リサイクル寄付金 …33,040円 (令和元年6月29日～令和3年3月3日)

★善意銀行寄付者

《金品預託者》3件…6,130円

(旭町) 小澤武司様 (浅羽) 袋井民生委員OBまきの会様 (森町) (故)本間茂様

《物品預託者》40件

(三門町) 学校法人山名学園山名幼稚園様 (松原) 日立Astemo㈱様 (旭町) 高木厚様

(広岡) 今川聡様 (大門) 飛田佳久様 (上田町) 東海アクシス看護専門学校様

(春岡) 山名小学校様 (堀越) ㈱ダイナム静岡袋井店様 (大谷) 大谷自治会様 (永楽町) ㈱永田石油ガス様

(豊沢) ひまわりの会様 (山名町) 静岡製機㈱様 (大谷) 松井3兄弟様 (友永) 山中加奈子様

(木原) 遠州トラック㈱様 (松原) 宮木ちづる様 (上山梨) 袋井市文化協会様

(浜松市) 第一生命労働組合浜松支部様 (浜松市) ㈱杏林堂薬局様 (掛川市) 杉山明子様 (森町) (故)本間茂様

(市内) 匿名様 14件 (市外) 匿名様 2件 (県外) 匿名様 3件



㈱ジェイエイ遠中サービス様より



㈱ダイナム静岡袋井店様より

袋井南部地域包括支援センターから

おしゃべりカフェ



- ◆ 事前予約は不要です!
- ◆ 介護や認知症についてお気軽にご相談ください!

おしゃべりカフェは、認知症の方やその家族、また介護について知りたい方や、地域の方どなたでも参加できる集いの場です。淹れたてのコーヒーでほっと一息つきませんか?

日時 毎月第3火曜日 午前9時30分～11時30分

会場 6月15日 高南コミュニティセンター

7月20日 田原農村総合管理センター

8月17日 袋井南コミュニティセンター

問合せ 袋井南部地域包括支援センター
TEL 42-7939

賛助会員加入のお願い

社協では、市民の皆様とともに地域福祉を推進するため、住民、企業、事業所、福祉団体など、多くの方々には会員になっていただいています。

「誰もが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため、皆様から納入いただいた会費は、地域福祉の推進や、住民が主体となっていく福祉活動に活用させていただきます。こうした趣旨をご理解いただき、ぜひ皆様の温かいご理解ご協力をお願い申し上げます。

賛助会費 年額1口 1,000円

※企業・団体は3口以上、個人は1口以上を目安にお願いいたします。

※所得税、個人住民税・法人税の優遇措置を受けることができます。

年間を通いいつでも入会を受け付けていますので、**社協(本所・支所)窓口までよろしくお願ひいたします。**

なお、普通会費の納入につきましては、自治会長・自治会連合会長様を通じてお願いさせていただきます。

老後を安心して暮らすために…

生活支援サービス

- ・掃除、食事、洗濯など家事支援
- ・通院、買い物など外出支援
- ・草刈り、草むしり

安心ライフサポート

- ・ひとり暮らし高齢者の不安や悩みごとを解消
- ～財産管理、相続、葬式、成年後見

介護予防事業

- ・介護予防の「でん伝体操」を普及促進、健康長寿の地域づくり
- [袋井市委託事業]



一般社団法人 袋井シニア支援センター

TEL 0538-45-0355 袋井市泉町二丁目8-9

社会福祉協議会新任職員紹介

杉山八千代 (生活支援係) (令和3年1月1日～)

兼子 千恵 (楽笑教室) (令和3年4月1日～)

山梨千ひろ (楽笑教室) (")

織田 美樹 (訪問介護事業所) (")

市民サービス向上のために頑張りますので
よろしくお願ひします。



20歳～64歳で現在、日常生活に支障がある方

障害年金を受け取れる可能性があります。

事務手数料・着手金・初回相談料 無料0円

無料相談実施中

完全予約制

例えば

- 精神 ●人工造物 ●眼・耳・肢体 ●脳梗塞 ●心疾患など
- 社労士(男女各1名)が承ります

※ 受給決定されなければ報酬はいただきません

社会保険労務士事務所

E-人事

〒430-0856 浜松市中区中島3-4-19

(浜松駅より車で5分、遠鉄バス⑦番乗り場より「竜禅寺小学校」下車徒歩1分)

☎053-460-7139

給料計算から助成金・就業規則・労務管理までおまかせください

E-人事

検索

私たちは袋井市の地域福祉を応援しています

社協は地域福祉を推進するため、「地元でお買い物!!」をスローガンに地元の商店等を応援しています。